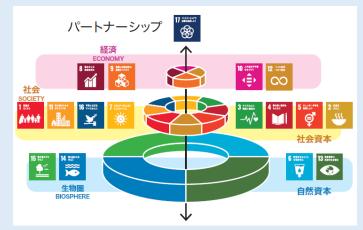
1 次期計画策定に向けて踏まえるべき視点

第二次高知市環境基本計画が策定されてから間もなく10年が経過しようとしており、環境、社会、経済の関係がより複雑化する中、次期計画策定に向けて踏まえるべき新たな視点として次のようなことが考えられる。

SDGs(持続可能な開発目標)

2015年9月の国連総会において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」では、持続可能な開発目標(SDGs)として17のゴールと169のターゲットが提示されており、この中には、「水と衛生の利用と持続可能な管理の確保(ゴール6)」、「持続可能な消費形態の確保(ゴール12)」、「気候変動への対策(ゴール13)」、「海洋資源の保全(ゴール14)」などが含まれている。

SDGs がめざす国際社会の姿は、高知市総合計画で掲げる将来の都市像と重なっており、本市の将来にわたる持続可能な発展を図る上で、積極的に SDGs 達成に向けた取組を進めていく必要がある。



SDG s ウエディングケーキ

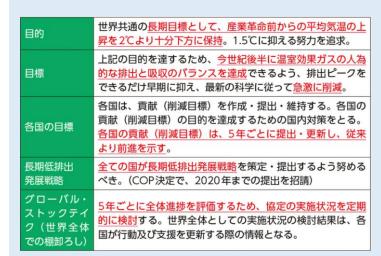
出典:みどりの食料システム戦略(農林水産省)

脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策

地球温暖化対策については, 2015 年 12 月の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)において「パリ協定」が採択され, 世界全体が脱炭素社会の実現に向けて大きく舵を切った。

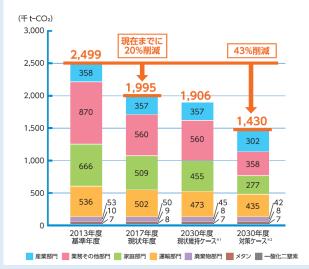
日本においても、2021 年6月に施行された「改正地球温暖化対策推進法」で、2050 年までの脱炭素社会の実現が基本理念として法律上に位置づけられた。また、2021 年10月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2030 年度までに温室効果ガス排出量を2013 年度比で46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくこととする新たな目標が掲げられた。

本市においても、2021 年 3 月に「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)」を改訂し、2030 年度における温室 効果ガス排出量を 2013 年度比で 43%削減し、2050 年に実質ゼロとすることを目標として掲げており、脱炭素社会の実現に向けた取組を積極的に進めていく必要がある。



パリ協定の概要

出典:平成 29 年版 環境·循環型社会·生物多様性白書



温室効果ガス削減目標

出典:第2次高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(区域施策編)

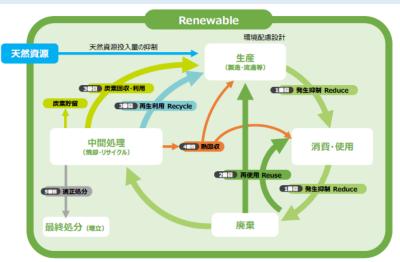
3R+Renewable (持続可能な資源)

2018年6月に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、国、地方公共団体、事業者、国民等の各主体の役割が示され、地方公共団体においては、一般廃棄物の分別収集の徹底やごみの減量とともに、プラスチックの排出抑制に向けた周知や、食品口ス削減のための地域全体での取組を推進し、地域における中核的な役割として、地域の特性に応じた地域循環共生圏の仕組みづくりを主導していくこと等が求められている。

本市においては、「高知市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、「環境負荷の少ない循環型社会の構築」に向け、各種リサイクル法制度の活用や、3Rの推進に向けた啓発活動、小学校等での環境学習等の取組を進めているが、ごみの減量や再資源化率の向上には繋がっておらず、取組の見直しや強化を図る必要がある。

2019 年 10 月に食品ロス削減推進法が施行され、行政には、消費者の行動変容を促す普及啓発や食品の有効活用など、食品ロス削減の施策の推進が求められている。また、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環の取組「3R+Renewable(持続可能な資源)」を一層促進するため、本年4月に「プラスチック資源循環法」が施行された。行政には、プラスチック資源の分別収集やリサイクル処理の方法、施設整備の必要性など、資源循環体制の在り方の検討が求められている。

食品ロスの削減やプラスチック資源循環の取組は, 廃棄されるごみを減らすとともに,製品の生産・加工から廃棄までのライフサイクルにおいて発生する温室効果ガスの削減にも繋がる取組であり、ゼロカーボンシティ宣言をした本市においても、取組を強化していく必要がある。



3R+Renewable(持続可能な資源)のイメージ

出典:廃棄物・資源循環分野における 2050 年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ(案) (環境省)

地域循環共生圏の創造

2018 年4月に策定された国の「第五次環境基本計画」においては、SDGs やパリ協定の考え方を踏まえながら、環境・社会・経済の統合的向上を具体化するものとして、各地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、農山漁村も都市も活かす「地域循環共生圏」の考え方が示されている。

本市においても、水と緑に恵まれた中山間地域や豊かな食を育む美しい田園地域、人口や経済の中心である都市部といった各地域が持つ資源を活用し、地域経済の疲弊や人口減少・高齢化といった経済・社会的課題を解決しながら地域活性化を進める高知市版の「地域循環共生圏」の視点を持ち、政策をデザインしていく必要がある。



地域循環共生圏の概念図

2 計画策定体制

■ 高知市環境基本計画推進委員会

複合的な課題への対応等を検討するため、「高知市環境基本計画推進委員会設置要綱」に基づき、関係部署の所属長で構成する全庁横断組織を設置し、次期計画策定に向けた検討を行う。

■ 高知市環境審議会

高知市環境基本条例第8条第3項に基づき、市長の諮問に応じて次期計画案について審議し、市長への答申を行う。